

## 第74回国民体育大会下妻市輸送計画

### 1 目的

第74回国民体育大会の開催に際し、「第74回国民体育大会下妻市輸送交通業務実施要項」に基づき、輸送計画を作成し、輸送業務を円滑に行う。

### 2 定義

- (1) この計画において「自主移動」とは、持込車両・自家用車・公共交通機関等、自費による自主的な移動をいう。
- (2) この計画において「計画輸送」とは、第74回国民体育大会下妻市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が確保したバス・乗用車等による輸送業務をいう。
- (3) この計画において「大会参加者」とは、次に掲げる者とする。
  - ア 選手・監督
  - イ 競技役員
  - ウ 競技会係員、競技補助員、競技会補助員
  - エ 報道関係者、視察員

### 3 輸送

- (1) 選手・監督の輸送  
原則、自主移動とするが、実行委員会が必要と認めた場合は計画輸送を実施する。
- (2) 競技役員等の輸送  
原則、自主移動とするが、実行委員会が必要と認めた場合は計画輸送を実施する。
- (3) 競技会係員、競技補助員、競技会補助員の輸送  
原則、自主移動とするが、実行委員会が必要と認めた場合は計画輸送を実施する。
- (4) 報道関係者、視察員の輸送  
原則、自主移動とする。
- (5) 一般観覧者の輸送  
原則、自主移動とする。ただし、パーク&バスライド指定の駐車場を利用する場合は、無料のシャトルバスによる計画輸送を実施する。

### 4 駐車場

- (1) 大会参加者及び一般観覧者の駐車場は、競技会場内に駐車可能なスペースが十分に確保できない場合や施設の立地等を考慮し、必要に応じて競技会場外に臨時駐車場を確保する。
- (2) 駐車場への誘導を円滑に行うため、大会関係車両等に対し必要に応じて駐車許可証を交付する。
- (3) 大会関係者及び一般観覧者が指定外の周辺駐車場等へ駐車することがないように、周知徹底を図る。

## 5 来会方法等の把握

競技団体と連携し、事前に選手・監督等の来会時における交通手段や宿泊施設等の把握に努める。

## 6 その他

本計画に記載のない事項等については、必要に応じて関係機関と協議し決定する。